

鹿児島生協病院における勤務医師の負担軽減計画(2025年度)

施設基準項目	施設基準が求める具体的な業務等 (※は必須項目)	新規・既設	計画	具体的な取り組み	部門	評価	特記事項
医師と医療関係職種・医療関係職種と事務員等における役割分担	初診時の予診の実施 ※	既設	受付事務は所定用紙を患者記載後、電子カルテテンプレート入力し、看護師がトリアージを実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	事務	○	
		既設	デジタル問診票を導入し、受付事務にて電子カルテに取り込み、医師・看護師の負担軽減に努める(対象患者はスマホ所有者)	2024年4月より救急外来と発熱外来に導入し改善を図る	事務	○	
	静脈採血等の実施 ※	既設	看護師による点滴ルートの確保、静脈注射・採血の実施	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
		※新設	栄養管理目的の胃管挿入を医師から看護師へ委譲を2025年度に計画	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
		※新設	放射線造影時の静脈留置針挿入を医師から放射線技師へ委譲を2025年度に計画	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	放射線	×	医師看護師が傍にいない状況での技師のみによるルート確保実施は厳しい状況 アナフィラキシー症状発生時に備え医師または看護師との連携継続は当分必要
	入院の説明の実施 ※	既設	入院決定時に看護師または事務が実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
		※新設	年度内に入院時に説明する決まり事についてタブレット等を用いて患者に視聴し説明を行う	年度内導入にむけ動画作成+視聴開始を行う	看護部・事務部	△	導入に向けて準備中。
	検査手順の説明の実施 ※	既設	検査決定時に看護師が患者に対して実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
	服薬指導 ※	既設	入院患者へ対して病棟配置薬剤師が実施する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	薬剤部	○	
	持参薬の確認等	既設	薬剤師による持参薬の確認、鑑定業務を行う。	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	薬剤部	○	
		※新設	PBPM(プロトコルに基づいた処方代行オーダー等の推進)を薬剤師が代行する。	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	薬剤部	○	
	退院調整業務	既設	病棟ごとの退院支援看護師および退院支援MSWの配置	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部・事務部	○	病棟ごとに配置し、2025年度より回りハ、地ケア病棟に午後には社会福祉士を専従配置とした。
	情報処理	既設	医師事務作業補助者による画像情報の取込およびCDの作成	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	事務部	○	
	文書作成支援	既設	医師事務作業補助者による退院時総括、文書作成および診断書作成業務の代行	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る 診断書作成システムを年度内に導入する	事務部	○	退院総括代行記載として整形外科医師の代行を開始した。
		※新設	レセプト添付注射書類記載を事務で代行し、医師点検のもと提出を行う。	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	事務部	△	代行記載をしているのが2割程度
		※新設	レセプト再審査請求書の記載を事務で代行し、医師点検のもと提出を行う	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	事務部	△○	8割事務で代行記載、2割は事務で注記が困難な症例で医師に継続依頼
学会・関係団体等に提出するデータ作成支援業務	既設	医師事務作業補助者によるデータ作成者の育成	医師指示によるデータ編集、各科NCD、整形JOANR、がん登録者の育成。上記を継続運営し必要に応じて改善を図る	事務部	○		
病院勤務医師の勤務体制等にかかわる取	勤務時間の具体的な把握	既設	タイムカードでの出勤管理		医局秘書	○	
	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施 ※	既設	現状の勤務計画において常態的な連続当直が行われていないか確認し、問題あれば検討		医局秘書	○	
	前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル) ※	既設	前日の終業時刻と翌日の始業時刻を都度確認する	タイムカード・勤務表にて適宜確認し、現状の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	医局秘書	○	
	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮 ※	既設	現状の予定手術前日の勤務に問題が無いか適宜チェックする		医局秘書	○	
	当直翌日の業務内容に対する配慮 ※	既設	現状の当直翌日の勤務に問題が無いか適宜チェックする		医局秘書	○	
その他	患者対応におけるトラブル対応	既設	防犯カメラの設置や掲示、夜間出入口のオートロック化、当直看護師長の指示のもと事務や夜間委託職員で対応し、医師は診療に専念できる体制を整備する	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	事務部	○	迷惑電話防止のため自動音声ガイダンス(品質向上のためこの電話は録音させていただきます)のシステムを導入した。
	特別な関係にある医療機関への外来診療支援単位の減少	既設	特別な関係にある医療機関と協議し診療単位の見直しを適宜すすめる。	非常勤医師等の採用をすすめる左記計画を継続運営し必要に応じて改善を図る	医局秘書	○	

## 鹿児島生協病院における看護職員の負担軽減計画(2025年度)

項目	新規・既設	計画	具体的な取り組み	部門	評価	特記事項
看護師と事務員等における役割分担	既設	【薬剤師】 持参薬確認・鑑定・高カロリー輸液及び抗癌剤調剤・内服カート薬剤セット	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	薬剤部	○	
	既設	【リハビリ職員】 ベッドサイドリハビリ及び送迎業務・褥瘡予防及び転倒転落防止ラウンド・拘束最小化の取り組み	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	リハビリ部	○	褥瘡の取り組みで共同でポジショニング等の検討を実施した
	既設	【臨床工学技士】 医療機器病棟巡回や点検、血液浄化療法室における医療機器点検・管理、患者送迎、心臓カテーテル検査時の機器操作等	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	血液浄化	○	
	既設	【MSW】 入退院調整、家族面談等	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	地域連携	○	病棟ごとに配置し、2025年度より回り八、地ケア病棟に午後には福祉士を専従配置とした。
	既設	【事務職】 入院案内、病棟窓口対応	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	事務部	○	
	既設	【事務職】 デジタル問診票を導入し、受付事務にて電子カルテに取り込み、医師・看護師の負担軽減に努める(対象患者はスマホ所有者)	2024年4月より救急外来と発熱外来を導入し改善を図る	事務部	○	
	既設	【看護補助者】 ベッドメイキング、物品運搬、検体運搬、物品補充、患者搬送、食事介助、清掃・洗浄業務、事務的作業	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
看護師、看護補助者の処遇改善	既設	夜勤手当及び職務手当の支給	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	事務部	○	
	既設	看護職員処遇改善加算の算定と給与への反映を2024年度より開始	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	事務部	○	
	既設	ベースアップ評価料の算定と給与への反映を2024年度より実施	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	事務部	○	
相談窓口	既設	健診部門、産業医の配置 ハラスメント相談窓口設置	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	健診事業部	○	
看護職員の勤務体制等にかかる取組み	既設	夜勤の減免制度	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
	既設	病後児保育室の設置 (特別な関係にある医療機関)	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	事務部	○	
	既設	半日・時間単位休暇制度	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
	既設	所定労働時間の短縮	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
	既設	他部署等への配置転換の考慮	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
夜勤負担	既設	月の夜勤回数の上限設定および運用	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
看護職員の確保	既設	看護補助者増員の推進	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
	既設	勤務管理担当の配置	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
	既設	看護業務改善プロジェクト活動	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
業務負担	既設	ノーリフト活動	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
	既設	患者疾患教育(心不全、腎臓病、透析)を看護師による説明からタブレット動画を用いた説明に切り替え看護師の業務軽減を図る(不明な部分のみ看護師にて対応)。	左記の計画を継続運営し、必要に応じて改善を図る	看護部	○	
	新設	勤怠管理システムや勤務表作成システム等、DXの推進	左記を計画し、負担軽減を図る	事務部	○	2024年度は導入準備をすすめた。 2025年3月より試験運用開始、5月より本稼働
	新設	看護業務負担軽減にむけてスポットチェックモニターの導入(血圧、体温、SPO2を測定すると自動で電子カルテに反映されるシステム)を導入する。	左記を計画し、負担軽減を図る	看護部	○	
	新設	患者見守りシステム(ネオスケア)導入を検討する。 患者離床時センサーにより看護見守り業務の軽減を図る。	左記を計画し、負担軽減を図る	看護部	×	業者プレゼンを行ったが導入までには至らず。